

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	木造住宅耐震改修促進事業補助金
-------	-----------------

所管	環境建設	部	都市整備	課	
実施期間	平成	21	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01	08	06	04	5402
	一般会計	土木費	住宅費	建築管理費	建築管理事業
対象者	市内に存する木造在来軸組工法及び伝統的工法の住宅所有者 対象者数など				
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、庄原市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱				
HPアドレス	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_381.html				
実施目的	地震による建築物の倒壊の被害から市民の生命、身体及び財産の保護を目的とした建築物の耐震改修のために行う、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実施に要する費用の一部を予算の範囲内において補助するものである。				
事務事業の概要	<p>(補助対象建築物)</p> <p>市内に存する木造在来軸組工法及び伝統的工法の住宅で次の要件の全てに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅又は併用住宅(延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供するものに限る。以下「住宅」という。) ・居住の実態があること。 ・地階を除く階数が3以下であること。 ・以前に同一の事業による補助金の交付を受けていない住宅であること。 <p>(補助対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象建築物の所有者(市外の者も可)又は現に居住している者 ・庄原市税の滞納がない者(世帯員全員) <p>(補助金額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断:耐震診断に要する経費の2/3の額以内(1,000円未満は切捨て) 限度額4万円 ・耐震改修:耐震改修工事に要する経費の1/3の額以内(1,000円未満は切捨て) 限度額40万円 				
年度別実績概要	平成29年度	交付件数:0件 交付額:0千円			
	平成30年度	交付件数:1件 交付額:40千円			
	令和元年度	交付件数:0件 交付額:0千円			

実績指標 (単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H29	H30	R1	計
	事業費	補助金	耐震診断	0	40	0
補助金		耐震改修工事	0	0	0	0
計		0	40	0	40	
国県支出金		社会資本整備総合交付金(住環境整備)	0	20	0	20
財源	地方債					0
	その他					0
	一般財源		0	20	0	20

実績 (アウトプット)	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
	実績 (アウトプット)	1 補助金交付件数	件		0	1	0
2							0
3							0
成果 (アウトカム)	1 耐震性能不足への診断実施建築物数	棟		0	1	0	1
	2						0
	3						0
備考	交付実績の対象事業は耐震診断						

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	木造住宅耐震改修促進事業補助金
-------	-----------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A	B	B+	0.2	0.3
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				2	2
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				3	5
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				1	0
認知度	B	C	C	△ 0.5	△ 0.7
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				1	0
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				1	2
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				4	5
有効性	A	B-	B	△ 0.2	0.1
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				0	1
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				5	6
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				1	0
受益者満足度	A	A	B+	1.0	0.3
※受益者: 市内に存する木造在来軸組工法及び伝統的工法の住宅所有者					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				1	3
B どちらともいえない。				0	3
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	1
市民(納税者)納得度	A	B	B+	0.2	0.4
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				1	3
B どちらともいえない。				4	4
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
代替性	B	B	B	0.2	0.1
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				3	1
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				1	6
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				2	0
まちづくり基本条例適合性	B	B-	B	△ 0.2	0.0
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				1	0
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				3	7
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				2	0

所管課評価	現行どおり
-------	-------

視点	本市は、比較的地震が少ない地域のため、住民の地震対策に係る関心が希薄であることが実績数が伸びない要因の1つであると思われる。しかしながら、市民の生命・身体及び財産の保護に必要な事業であるため、平成30年度及び令和2年度において、パンフレットの全戸配布を行い広く周知を図っている。結果、本年度は既に耐震診断及び耐震改修工事それぞれ1件の申請が見込まれる成果がある。 今後においても、広報・啓発活動に取り組み、本事業を現行どおり実施することについて意見を求める。
課題	平成21年度から補助事業を開始しており、耐震診断については過去3件(H21、H24、H30)の補助実績があるが、耐震改修工事に関しては、建築物所有者(申請者)の負担が高額となる等の理由により、実績がない状況である。

事務事業名 木造住宅耐震改修促進事業補助金

**市民意見
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

※全意見は、ホームページに掲載しています。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し	総回答数
	1	1	0	2	2	6
主な意見	<p>【終了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のリフォーム等の助成金と合致させられないものか 					
	<p>【その他の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の強度のみではなく、他の面での強度アップの工事も対象としてはいかがでしょうか？ ここ何年かは降雪量が少ないのですが年によっては家屋の倒壊リスクが高まる様な豪雪が降ったことがあり、一時的な支柱で家屋を支えたりしている民家も見かけます。また、ここ数年は豪雨災害も発生しておりますので、様々な災害に対する家屋の強度アップを対象にすると利用者も増えるのではないのでしょうか。 ・国の交付金制度に基づいて事業実施されているのは判るが、市民が求めている住宅耐震性能改修とはズレていると感じる。 耐震診断により改修の必要性が判明しても、耐震改修工事は簡単には着手できないのでは、補助の40万円はどの位の負担軽減になるのか、感覚的には理解できません。 ・事業実施当初の21年度から、実績件数を確認して、必要性や効果を確認する必要があるのではないのでしょうか。 					

事務事業名 木造住宅耐震改修促進事業補助金

行政評価
委員会評価

現行どおり

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括
意見

本事業は、地震による建物倒壊の被害から生命・財産を守り、安心安全な暮らしのための一助となることから「現行どおり」とするが、実績が少ない現状に対しては、次の点について考察し、対応を図りたい。
 (1)耐震化の必要性やニーズに沿う情報(組み合わせ可能な他の補助金や耐震化診断等に係る価格・手法の相談窓口紹介など)について、より有効な方法・機会を利用した周知。
 (2)需要に沿う、使いやすい制度となるよう既存制度の改善。

※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。



分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	その他の見直し
	3	1			3

【現行どおり】

- ①木造家屋の耐震改修は、命と財産を守るため必要な事業と思う。しかしながら、余りにも実績が少ないのは何が問題なのか精査する必要があります。個人の財産を守るための補助であり金額の限界はありますが、耐震化の必要性等の啓発活動に取り組んでもらいたい。
- ③今年度においては耐震診断及び改修にそれぞれ申請者が存在する事から現行どおりに本事業の補助金制度は存続すべきと考える。
 しかしながら今後将来的には老朽建築物も増えることから、箱物耐震的な考え方よりも、生存スペースを確保するといった考え方を重視し、より安価な設計にシフトしていく必要があると考える。
- ⑥現在、世界的に地震の活動期に入ったという研究もあり、比較的大きな地震は少ないとされる庄原地域においても、可能な限り備えをしておく必要があると考えます。また、市内には豪雪地帯もあり、積雪対策としても、施設の頑強化は重要と思います。

【拡充】

- ⑦耐震に問題があることが分かっても、その後の改修工事につなげることができないのであれば、何の意味があるのかと思う。危険性が高いのに改修できない世帯について、何らかの支援(市営住宅への住み替えの案内やリフォームの助成金など)があってほしい。

【その他の見直し】

- ②当市においては近年大きな地震はなく、本事業の認知度も低く事業実績が上がっていない現状下にある。今後においては現在の補助制度では利用者はないと思われることから、耐震改修工事の限度額を上げて80万程度(福山市)にするか改修工事補助を廃止するか大きく変化する必要があるように思える。国庫補助の観点から存続する必要があるならしっかりと市民に周知する必要性を感じる。
- ④事業の趣旨は良いと思うが、利用実績がない為住民ニーズと合致していないものと感じる。住民のニーズを汲み取った施策になるよう調整できればよいと感じる。
- ⑤地震による建物の倒壊の被害から、生命・財産を守るという趣旨には賛同しますが、県内の補助金の利用状況を見ても、主に、住宅が密集している都市部・沿岸部に限られており、又、その利用件数も多いとは思えません。
 庄原市域は、主に農村部であり、もし倒壊の災害に遭遇しても、「近所への迷惑はかからない」という安心感もあるのではないのでしょうか。一般的に40年近く以前の建物の場合、耐震化を考える前に、リフォームを考えるとと思います。
 次の点の検討をしたらどうでしょうか。
 (1)可能であれば、耐震改修の申請状況を見て、年度中途に、この予算をリフォーム補助に振り替えることは出来ないのでしょうか。
 (2)現行の補助金の額を上積みするとともに、町並みや市街地の中で、倒壊の恐れのある建物所有者にこの制度をお知らせする。

各委員
の意見

今後の事業
実施の方向性

現行どおり

詳細

地震による建築物の倒壊被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事の実施に要する費用の一部に補助金を交付する。
 令和3年度は、前年度に引き続き耐震診断1件(40千円)、耐震改修工事1件(400千円)の補助により耐震化率の向上に努める。
 また、本制度をより利用しやすいものとするため、補強設計から改修工事までを一本化して補助する「総合支援メニュー」への移行等について検討を行う。

備考

予算額 令和3年度:440千円
 令和2年度:440千円